

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6年 8月23日 更新

事務事業名		介護予防・生活支援サービス事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2	福祉の健康			所属部	健康福祉部	課長名	坂井 晴代
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実			所属課	高齢者支援課	担当者名	中村 香南
	施策の柱	27	高齢者の介護予防の推進			所属班	包括支援センター班	(内線)	1165
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	根拠法令	合志市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱	
			11	1	1	11265			
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	2015年(平成27年)の介護保険法の改正により、平成28年度から介護保険の介護予防給付(訪問介護と通所介護)に、従来市が行っていた介護予防事業が合体・編成され、総合事業が新設された。総合事業は「介護予防・生活支援事業」と「一般介護予防事業」で構成される。要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問・通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを制度(総合事業)の対象として支援する。 介護予防・生活支援事業は「訪問型サービス(第1号訪問事業)」、「通所型サービス(第1号通所事業)」、「その他の生活支援サービス(第1号生活支援事業)」及び「介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)」から構成される。 対象者は、要支援者に相当するもの(要支援1・2認定者および基本チェックリストによる事業対象者)で、介護予防ケアマネジメントに基づき、必要なサービスを提供する。現行相当通所・訪問型サービスは事業所指定により、新設した基準緩和型の通所型・訪問型サービスA・Cは、委託により実施する。
【業務の流れ】	○総合事業を利用しようとする対象者から、合志市介護予防・日常生活支援総合事業利用申請書を受理。基本チェックリストによる調査及び実態調査を行ったうえで、適当と認められる場合には、合志市介護予防・日常生活支援総合事業利用決定通知書を申請者に通知するとともに、事業受託者に同依頼書を通知する。 ○担当ケアマネジャーの訪問によるアセスメントにより、介護予防ケアマネジメントを開始。セルフマネジメントの視点に基づく適切なサービス運用を実施する。 ○現行相当サービスの事業所指定および基準緩和型サービスの委託を行う。
【主な予算費目】	職員手当等、需用費、役務費、委託料、負担金
【意見や要望】	通所型サービスC(短期集中型)を利用することで機能改善を図り、地域活動に復帰する事が理想であるが、地域の受け皿(通いの場)が十分でないこと、移動面の課題、通い慣れた場所(基準緩和型サービス)での利用者の継続意向など、改善すべき点がある。 住民への制度の更なる周知、サービス事業所・居宅介護支援事業所への制度趣旨の理解のお願い、また窓口での利用者ごとの適切な振分けなど今後の課題が多い。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動)	5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO)	6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
要支援1・2認定者及び事業対象者を対象に介護予防・生活支援サービス事業(現行相当通所・訪問サービス、基準緩和型サービス通所・訪問サービスA、C)を実施した。 ○現行相当通所サービス利用者: 3,054人、現行相当訪問サービス利用者1,847人(利用延人数) ○要支援1・2の認定者および事業対象者が利用している基準緩和型サービス利用者: 訪問A 879人、訪問C 149人、通所A 2,422人、通所C 507人(利用延人数)		通所Cの利用者増により短期集中サービスから卒業への流れづくり強化を図る。また、訪問型サービスC(単独型)の利用者増により、軽度要支援者への早期介入・早期回復を図る。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア: 介護予防・生活支援サービス事業として実施した事業数	事業	第1号通所事業の利用者および介護予防ケアマネジメントの対象者が増加したことによる負担金の増
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
要支援1.2認定者、事業対象者(要支援相当高齢者・基本チェックリストによる判断)	人	→ ア: 多様なサービスの利用者数(利用対象者数)
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
近所の自助互助グループ、又は歩いて通うことのできる通いの場への参加(状態の改善)を目標とし、本事業を卒業する。	人	→ ア: 多様なサービスの卒業生数
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ~ 年度
意図が本事業を卒業することとしたことから、目標値を次の事業への参加とし、多様なサービスを卒業した人の数とした。		0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込	
① 活動指標	事業 アイ		11	9	10	9	10	10	10	10	
② 対象指標	人 アイ		723	714	820	772	830	840	850	860	
③ 成果指標	人 アイ		2	6	10	5	10	10	10	10	
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円	34,815	38,567	39,733	37,622	42,350	44,871	44,871	44,871
		都道府県支出金	千円	14,740	15,017	16,914	15,236	17,076	16,914	16,914	16,914
		地方債	千円								
		その他	千円	61,636	60,291	71,174	62,401	68,737	66,036	66,036	66,036
		繰入金	千円	14,740	15,017	16,914	15,236	17,076	16,914	16,914	16,914
		一般財源	千円								
	(A) 事業費計	(A) 事業費計	千円	125,931	128,892	144,735	130,495	145,239	144,735	144,735	144,735
		(A)のうち指定経費	千円	112,068	115,741	126,736	117,608	127,951	126,736	126,736	126,736
		(A)のうち時間外、特勤	千円	131	166	196	129	234	196	196	196
	人件 費	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5	5	5
		延べ業務時間	時間	565	770	1,200	730	800	800	800	800
		(B)人件費計	千円	2,209	2,930	4,780	2,658	4,780	4,780	4,780	4,780
トータルコスト(A)+(B)			千円	128,140	131,822	149,515	133,153	150,019	149,515	149,515	

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	-----------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は5年度の後評価、ただし複数年度事業は5年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【原因】 通所型サービスA・C等の基準緩和型サービスの利用者は徐々に増えつつあるが、卒業後の受け皿の不足や要介護認定等で年度途中の利用中止が多数いたため、卒業者数の増加には至らなかった。
	② 6年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 周知を徹底し、利用者を増やしていく事が可能である。また、通いの場を整理し周知を図る事で、卒業者が通いの場への参加を目指すことができる。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 多様なサービスの構築を進め、継続して、制度を充実させていくことが可能である。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 他に類似事業がないため、事業の統廃合が難しい。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業所への委託料や負担金の予算がほとんどであり、削減の余地がない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 この事業を実施するために、必要最低限で行っている。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 法の趣旨に基づく事業であり、適正である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 多様なサービスの卒業後は、自主的な通いの場への参加を目指しているため適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

徐々に基準緩和型サービス等の利用者が増えつつある。
 制度の更なる周知を行い、多様なサービスへの移行、さらには事業を卒業し自立した生活を送りながら地域の通いの場で活動を継続することを目指していく必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☒事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 通所Cの利用者増を目指すことで、介護予防対策を行っていく。通所Cの卒業後の繋ぐ場所が少ないため、通いの場の構築が必要となる。		(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																							